

[書 評]

世界の新たな無秩序

ある欧州人の意見
T・トドロフ著

鈴木正昭

- 〈目 次〉 戦争の原因
 ネオ・ファンダメンタリスト
 帝国の脆弱さ
 多元性礼賛
 力それとも法？
 静かな武力
 ヨーロッパ的な価値
 制度を適合させる

本書はアメリカによるイラク攻撃が引き起こした多くの議論の一つである。著者トドロフ氏はフランス在住のブルガリア出身の評論家で、その著作はわが国でも大半が翻訳されており、よく知られた思想家なので改めて紹介するまでもないと思われる。本書はイラク戦争が始まって間もない時期に執筆され、同じ年の秋に出版された。したがって本書の議論は戦争の初期の状況をもとになされたものである。本書を執筆後既に4年近い歳月が流れていることになる。しかしフセイン政権崩壊までの圧倒的なアメリカ軍の戦力にもかかわらず、その後事態は解決に向かうどころかますます混迷の度合いを深め、いつ果てるとも知れない泥沼状態を我々は目撃し続けている。

本書は、(1) イラク戦争に対するアメリカの見解とヨーロッパ諸国、とりわけフランスのそれとの大きな隔たりの原因を追究し、合わせてそのアメリカに対してヨーロッパのアイデンティティーがいかなるものであるのか、さらに(2) ヨーロッパの人々がどのような明日の欧州を求めているかを記述したものである。

アメリカとも深い関わりのある氏にとって9・21およびそれ以降のアメリカの反応は他人事とは思われなかったことも本書の成立の遠因であろうかと推察される。

戦争の原因

トドロフ氏はまず2003年3月17日のブッシュ大統領による開戦理由を検討する。大統領は(1) イラクは大量殺人兵器を所有している (2) イラクはアルカイダを含むテロリストを援助し、かくまっている、という2点をあげた。氏はこのうち第1には明らかに誇張が見られるとしている。大量殺人兵器という言葉に耳にした時多くの人が思い浮かべるのは核兵器および生物・化学兵器だからである。イラクが核兵器の製造能力を持たないことは明らかである。イスラエルの空爆により核兵器関連施設が破壊され、それ以後は欧米の監視下に置かれたため、核兵器を所有する道は閉ざされたままだか

らである。またイラクがかつて生物兵器を製造したことがあるのは事実であるにしてもこの兵器の寿命は尽きていたはずである。したがって使用は不可能だった。さらに化学兵器は湾岸戦争終了時に破棄されていた。サダム・フセインがこれらを使用しなかった事実からもイラクがこうした兵器をいずれも所有していなかったことは間接的に証明される、と氏は考えている。

テロリズムに対する戦争は正当防衛に属する。しかしながら、イラクが国際的なテロ組織、とりわけアルカイダを援助していたか否かに関しては今日（すなわち本書執筆時、2003年6月）までのところ確かな証拠は存在しない。さらに本稿執筆時、2007年3月時点でもその証拠は見つかっていない。ただしイラク政府がパレスチナの自爆テロの実行者の遺族に金銭的な援助をおこなっていたことは事実である。これは非難されてしかるべき政策ではあったが、これらの行為と欧米諸国に対するテロとは区別しなければならない。

サダム・フセインとビン・ラーデンの関係はイデオロギー的にはありえないことだと氏は考える。その根拠としてイラクの政権は世俗的な傾向が強くと、イスラム原理主義者のテロリストたちからは呪われた存在であると考えられていた点を氏は指摘する。だからアルカイダはイラクではなく、サウジアラビアでテロリストの募集をおこなったのである。

ブッシュ大統領のあげた二つの理由に確証が得られなかったため、本当はそれ以外に隠された開戦の理由があるのではないかと考える人々もいる。たとえばキリスト教の勢力拡大である。実際にブッシュ大統領はイラクと戦う米軍を「十字軍」と呼んだほどだった。しかしキリスト教界の指導者たちはこぞってこの戦争に反対したのであるからこの説もあたらぬ、と氏は考える。

さらにこれはイスラエルに対する脅威を取り除くための戦争であるという意見も存在する。この説に対してトドロフ氏はアメリカの現政権にはかつてリカードのために働いていたものがいたことを認めている。しかしながら、アメリカは自らの政権の利害を最優先して行動しているはずであるから、これも当たらないとする。

さらにはイラクへ介入したのはイラクの石油利権の獲得を目的としたものだという見解も存在する。石油関係者の多いアメリカの現政権首脳たちの利益を図ったものだという意見があることは確かである。しかしながら戦争に要する莫大な費用によって石油の儲けなど吹き飛んでしまうという理由で、氏はこの意見にも否定的である。また産油国の多くは石油しか売らない国々が大半なので、お金を払えばいつでも石油の購入は可能であり、戦争などする必要はない、というのも氏が否定的な見解に傾く理由である。

2003年2月26日、ブッシュ大統領はこの戦争の意義を以下の二つに要約した。一つはイラクの「解放」によりこの地域に自由をもたらすこと。もう一つはイラクの武装解除によってアメリカに対する武力的な脅威を取り除くことである。

これに対してトドロフ氏は自国の安全と他国の自由は常に両立するものなのか、また両立しなければならないものなのか、という問いを投げかける。そして他国に民主主義を押し付けることは長い間のアメリカの外交政策だったのか、またこの政策がアメリカの利益にかなうものであったのかを問題にしている。そのいずれに対しても氏は否定的である。そしてアメリカが長い間中南米の軍事独裁政権と協調してきたことを指摘する。アジアにおいてもパキスタンやサウジアラビアのように、どうみてもアメリカの政体とは相容れない政権とも折り合いをつけている。それはこれらの国々の自由化がアメリカ国内の安全につながらないケースがあったためである。また自らの意見を自由に表明できるようになった場合、これらの国々の国民の多くがアメリカに友好的である、という保証はないからである。そしてレジス・ドブレも言っているように、今日では民主的なイスラム諸国は反西欧に、独裁国は親西欧に傾く傾向があるからである。

国家の利益と安全を守ることはなんら恥ずべきことではない。そのための戦いが同時に他国に自由な政権を作り出せばもっとよいことである。しかしアメリカのイラクへの侵攻は「予防戦争」というべきもので、単なる防衛を超えている、とトドロフ氏は判断する。

ネオ・ファンダメンタリスト

アメリカのイデオログたちはしばしば自らの国は聖書の「選民」のように世界に善を押し付けるという天職を有しているのだと言明してきた。ソ連封じ込めの提唱者だったジョージ・ケナンは「歴史がアメリカ合衆国に与えようとした道徳的、政治的な責任」と述べた。ここではアメリカにその正当性を付与するものは神から歴史へと変わっている。それではその正当性はどうのような印（しるし）によって啓示されるのかといえ、他国に勝る武力をアメリカに与えることがそれであるとされる。

2002年9月、ホワイトハウスによって配布された「国家安全戦略」においてブッシュ大統領は「今日、人類は自らの手中に自由の敵に対する自由の勝利を確保する機会を持っている。合衆国はこの重要な任務を果たすよう与えられた責任を誇りに思う」と述べた。その上で、大統領は「人間の尊厳、信仰の自由ならびに良心の自由を推進する決意である」と述べ、そのために戦争を含めたあらゆる手段に訴えることを正当化した。

こうした思考法は新保守主義というより、ネオ・ファンダメンタリストのものである、とトドロフ氏は判断する。そのように呼ぶ理由を氏は絶対的な善を押し付ける点でファンダメンタリストであり、神ではなく、自由民主主義を押し付ける点がネオである、とする。

この二つの要素それ自体は新しいものではない。ただし、両者の結びつきはこれまで存在しなかった、と氏は主張する。そして、こうした傾向は反スターリン派の左翼革命理論の流れを汲むものであると考える。彼らネオ・ファンダメンタリストたちはボルシェビキやスターリン主義の理想を批判しながら、その活動家たちと同一の思考の構造を保持しているというのである。世界は再編されねばならず、その諸問題は場合によっては武力を用いても徹底的に解決されなければならないという確信である。アメリカでもフランスでもネオ・ファンダメンタリストの間に多くのトロッキストやマオイスト

がいるのは偶然ではない。この世の不完全に甘んじることへの拒絶、暴力および国際的な活動への関心において両者は共通点を持っている。

このようにネオ・ファンダメンタリストの前身に共産主義革命を見るトドロフ氏はさらにそれに先立つものとして、19世紀における英国、フランスなど西欧列強による植民地支配をあげる。これもまたすべての人々に善を伝える、という思想のもとになされたからである。この「善」とは別の言葉で言えば「文明」である。遅れた地域に文明を広げるという口実がアフリカ、アジアにおける植民地支配を正当化していた。さらに先立つものとしてはナポレオンによるフランス革命の思想の伝播があった。いずれの場合も理想と武力が互いを支えていた。

さらに歴史をさかのぼると、この理想と武力という結びつきこそ神学と政治の秩序の根底をなし、分かちがたく結びついていた。王国はその正当化を神権に求め、宗教法が人間の法の根底をなしていた。キリスト教のいくつかの宗派においては地上における天国の到来を促進するためであればあらゆる手段が正当化された。共産主義のユートピアがこれら千年王国の後継者だったことはよく知られている。ただし、ネオ・ファンダメンタリストたちの最終的な目標は変更された。人々に強要されるのはキリストにおける生ではなく、アメリカによって体现される価値の総体、すなわち自由民主主義の一変種である。

元来民主主義の思想は神学と政治の統一が揺らぐようになるにつれて明らかになったもので、そこでは人は自らの信条が優れたものであると確信するのはもちろん自由であるが、それを力づくで他者に強制する権利はもたない。国家は市民の間の平和を保証し、違反することの許されない下限を定めることはあっても、すべての人が信奉しなければならない理想を表明することはない。こうした意味では民主政体は「有徳の」国家ではない。民主主義とはすべての人が至高の存在であり、したがって自ら善を定義する権利を有し、外部から強制されないことを保証する制度である。したがって他者に自由を強制した場合は他者を従属させたことになり、平等を強要すれば他者を

下位にあるものと判断したことになるのである。

自由民主主義は未来のために現在を犠牲にすること、抽象的なもののために個人をないがしろにすること、奉仕する高貴な目的のために個人の死を正当化することを放棄した。しかし、だからといって、それはありのままの世界に満足することを意味するものではない。暴君には反対するけれども、ネオ・ファンダメンタリスト風的手段以外の手段を用いて対処することを目標にする。すなわち、公の場で告発し、その政権の正当性を否定し、その国を諸国の結びつきから追放するために政治的、外交的、経済的なあらゆる手段を用いるのである。

当然ながらこうした戦い方には短所もある。効果が現れるまでに時間がかかることである。しかし、民主主義の観点から言えば、暴力を用いて短期間で解決するのと、暴力によらず時間をかけて解決するという二つの解決策がある場合は当然後者を選択すべきである。何千人もの人を殺して4週間でイラク軍を武装解除するよりも4ヶ月かけて無血で解除するほうがよい解決法である。このように主張するトドロフ氏は南アフリカの無血革命や、レーガン大統領によるソ連の崩壊を例としてあげている。

暴君がいるから、不正があるからという理由で、すべてを戦争で解決しようというのは不可能である。なぜ善を力づくで押し付けてはいけぬか、という問いに対しトドロフ氏は、そのことによって得られる喜びよりも苦しみのほうがはるかに大きいことを理由としてあげる。さらに、高貴な目的を達成するからという理由で恥ずべき手段を用いることは正当化されぬとも付け加える。またこれまでの歴史においては善の誘惑による死者のほうが悪の誘惑による死者よりも多かった、とも主張する。

民主主義社会では武力は自らの市民の生命と財産を守る場合にのみ用いられるべきものである。したがってアメリカがドイツや日本との戦いに勝利してこれらの国々の民主主義の確立に貢献したことはアメリカの名誉である。なぜなら、アメリカはドイツや日本に民主主義を定着させるため(善の誘惑に駆られて)に両国と戦ったのではなく、仕掛けられた戦争から市民やその

民主主義を守るために自らの当然の権利を行使したにすぎないからである。

今回のイラクへの介入はコソボへの介入の系統に属するもので、コソボに関して作られた「干渉権」がイラクに対しても用いられた。両者の相違はコソボでは中央政府から一地方を解放することが目的だったのに対し、イラク戦争では中央政府を政権から排除することが目的とされた点である。

帝国の脆弱さ

民主主義を他国に押し付けることの正当化には、しばしばより伝統的な動機、すなわち国家利益が透視される。しかし、これは決して口に出してはならない事柄ではない。それを守ることこそ国家の第一の義務だからであるとトドロフ氏は考える。もちろん合衆国の場合も同様であるが、アメリカの場合にはそれに加えて二つの特徴があることを氏は指摘する。第一は、米国が自国の利益は地球全体に及ぶと考えていること。第二は、それを守るためには直ちに武力に訴える用意のあることである。

こうした特徴を備えた仕組みは「帝国主義」といってさしつかえない。ところで、帝国主義にはいくつかのヴァリエーションがある。19世紀のイギリスやフランスのそれは本国と植民地を差別化する、という構造であったし、20世紀のソ連は新たな領土を本国に編入する方式だった。それに引き換え、アメリカは併合せず、相手国政府がアメリカの政治や経済に敵対しないことを要求するだけである。「ヘゲモニー」という言葉はこうした帝国主義的な戦略にふさわしい用語である。

アメリカがこうした道をたどり始めたのは第二次大戦終了時からである、とトドロフ氏は見ている。第二段階はソ連の崩壊以降である。アメリカはこのとき平和の配当を楽しむ代わりに軍事力増強を推進した。これにより他の国々との軍事力格差は隔絶したものとなった。第三段階は2001年9月11日以降である。「超大国」に歯向かう国はない、という自信を覆されたアメリカは「予防戦争」を唱え始めた。これのみがテロリストの脅威からアメリカを

守ってくれると信じたからである。

新しいドクトリンは2002年9月20日の「国家安全戦略」という文書に集約された。これは「敵による未来の攻撃の時や場所が不確実な場合であっても、合衆国はテロリストや、反アメリカのテロリズムに好意を示す潜在的な敵を攻撃する正当な権利を有する」というものである。予防戦争という概念の導入はまったく革新的なことである。これまでも強大な国家が小国の政治に介入することはあったけれども、一方的な判断に基づいてある国との戦いを始めることを原則としたことはなかった。

力において勝っているというだけの理由に基づいた政策は不道徳なものである。もちろん政治と道徳とは別の原理を有しているのであるから、ここでは予防戦争によって世界のヘゲモニーを追求することが安全を保証し、利益を守るための最善の策であるか否かを考えてみなくてはならない。

この戦争は所期の成果をあげたであろうか。当初の目的は独裁政権を打倒し、民主主義を確立することだった。前半に関しては大成功だった。後半に関してはもっと複雑な問題を抱えている。もともとこの戦争の計画自体に幼稚なところがあった、とトドロフ氏は考えている。イラクの社会を無秩序な社会であると把握し、商品でも持ち込むように新たな秩序を持ち込もうとしたからである。しかし、少し考えてみれば誰にでもわかるように、政体は社会構造のその他の部分と無関係に存在しているわけではない。社会とはそれぞれが独立している要素の統一体である。新しい措置をおこなえば当然それ以外の要素からの反応が生じる。したがって、伝統的な社会に民主主義を被せた場合に何が起こるかは予測が困難である。それぞれの政体の長所と短所とは一体であるから機械的に民主主義を導入した場合には短所を増大させ、長所を減少させる可能性がある。

2001年のアフガニスタン、2003年のイラクはその好例である。タリバンは確かに非難されてしかるべきであるが、それを倒したことがアメリカ流の民主主義の創造にはつながらなかった。自由な社会が備えているはずの様々な要素がこれらの国々には不足していたからである。アフガニスタンでは権力

はタリバンから地方軍閥に移行しただけだった。イラクでは独裁政権が倒れて権力の空白が生じたけれどもアメリカはこれを埋めることができないでいる。悪い政権よりもっと悪いのは権力の空白であることは、人々の広く承知するところである。無政府状態は暴君よりもはるかに恐ろしい。なぜなら一人の自由裁量の代わりに万人の自由裁量が支配することになるからである。

さらに、イラクに民主政権ができて、それは個人の自由を保証するものにはならない可能性も存在する。たとえば女性は家の中に閉じこもるべしということになるかもしれないし、死刑や拷問は無制限に適用される可能性もある。

コソボの場合の介入も同様だった。国はいくつかのマフィアの牛耳るところとなり、売春や麻薬密輸におけるヨーロッパの中継点になってしまった。失業率は90%に達し、地方はヨーロッパ諸国からの補助金に依存して暮らすことになった。ユーゴスラビア中央政府によるアルバニア人迫害がなくなったのは無条件によいことであるが、地方が国連の保護下に置かれ、国際的な援助で暮らすという現状が人種間の緊張緩和のモデルであると言えるだろうか。

予防戦争の論理が認められれば、すべての国の間の永久戦争という事態になってしまう。そればかりではない。テロリスト相手の戦いは死を恐れない個人の集団との戦いであり、従来の戦争のやり方は通用しない。アメリカは従来型の戦争であれば圧倒的に強い。しかし、テロリスト相手ではグラブをはめたまま蚊をつぶそうとするボクサーのようなものである。テロリストとの戦いがいかに困難かはフランスがアルジェリアでつぶさに経験したところである。住民の大半がテロリストの言い分を正しいと認めたときには圧倒的な軍事力を持つ側が必ずしも勝利を収めるとは限らない、というのが氏の懸念である。そして不幸にも実態は氏の懸念を裏付けるものとなった。トドロフ氏が本書を執筆してから既に4年が経過した。その間アメリカ人兵士の死者は3200人をこえ、イラク人市民の死者数の実態は把握しがたいのであるが

10万人とも十数万人とも言われる（2007年3月現在）。

こうした観点からすると、イラク戦争がテロリズムの根絶に貢献したかどうか定かではない。暴力が暴力を生む、というのは平凡であるが真実である。今回の戦争を多くのアラブや非西欧の諸民族は侮辱であると感じている。そして現実のものであれ、空想上のものであれ、侮辱はファナティズムの母体となる。戦争終了後にテロが始まったことからその正しきは立証される。

この戦争が当初見込まれていた成果を達成したか否かは定かではない。しかしいくつかの否定的な側面は疑う余地がないように思われる。第一にイラクの国土と住民に加えられた損害である。とりわけ戦争によりもたらされた人間の被害である。人間はただ一人でもかけがえのないものであり、各人の生命には値段をつけることはできない。そしてこれら個人は単独に存在するのではなく、親、子供、友人知己など死者を愛する多数の人々に取り巻かれていたはずである。政体の変更は何千、何万、何十万もの犠牲者およびそれよりもはるかに多い近親者の苦しみを生み出してまでするだけの価値があるだろうか。どうすれば人は広島のとさのように、勝利を急ぐあまり25万人もの生命を奪ってもよいと決めつけるほど、自らを人間の共同体から引き離して考えることができるのであろうか。

犠牲者を市民と軍人に分けることは無意味である。残りの人生を障害者として過ごすことを余儀なくされた人々や、両親なしで育たなければならない子供たちがアメリカに対してどのような気持ちを持つかは明らかである。

生活の枠組みだった家およびその内部に蓄積された品々、道路、建物、畑、風景が廃墟となり、空き地となり、大きな穴の開いた空間となる。交渉や圧力という時間のかかる手段ではなく、戦争という手段で早く目的を達成しようとする場合には、それらは無視することのできる量として把握される。

イラクでの戦争による死者の数は不明である。アメリカ軍とイギリス軍の死者は150名ほどであるが（本稿執筆時である2007年3月末時点でアメリカ軍の

死者のみで既に3200人を超えているのは先に見たとおりである), イラク軍のそれはわかっていない。しかしそれを推定する材料はある。アメリカ軍機甲部隊の第一回侵入の際、アメリカ人死者1人に対し2000人から3000人が死亡したと伝えられる(ル・モンド紙, 2003年4月16日)。2003年4月11日付の「ファイナンシャル・タイムズ」はおよそ3万人のイラク人兵士が死亡した、と推定している。殺そうと思えばもっと殺すことができたのに、殺さなかったから、これは「慈悲深い戦争」であるという主張を受け入れることができるであろうか。

またアメリカ兵のイラク兵捕虜に対する拷問といって差し支えない処遇、しかも国際法の及ばないキューバのグアンタナモ基地への収監等もアメリカの威信を、第三世界においてばかりでなく、アメリカの同盟国であるヨーロッパ諸国においても傷つけるものであった。睡眠妨害、光を奪うこと、食物、水、治療を与えないこと。足と手を縛られたまま裸で何時間も放置されるものさえあった。こうした拷問が効果をあげないことは、アルジェリアでの戦争でフランス軍が経験したところである。人は他人の経験から学ぶことのできない生き物であろうか。そればかりでなく、アメリカ国内ではイラク系ばかりでなく、イスラム教系のアメリカ人の行動までもが監視の対象になった。

戦争はマスコミの世界にも大きな影響を及ぼした。政府による干渉の結果というよりもむしろ自己検閲の結果アメリカのマスコミは戦争に対する批判を自粛したといわれる。これも戦争や軍隊を支援するためにはやむをえない、という口実で正当化された。今回の戦争では米国政府の物事の進め方がかつての敵国のやり方に似てきたことが指摘できる。デマ、世論の操作、決定の過程の不透明さなどである。

多元性礼賛

イラク戦争はアメリカの国益にとってマイナスである、とトドロフ氏は考

えている。アメリカの民主主義を衰弱させるばかりでなく、外国に対するアメリカのイメージを著しく傷つけ、反アメリカ的な感情を醸成すると考えるからである。そして思想や感情は一見無力に見えるけれども帝国を倒す可能性を秘めているからである。国家の安全は予防戦争よりもそれぞれの国家の主権を互いに尊重することによって得られる、と氏は考えている。

武力は肉体を拘束することはできるけれども心や精神を拘束することは必ずしも可能ではない。しかし国際関係における後者の要素は戦争における勝利に劣らずアメリカの安全にとって必要である。とりわけテロリズムの脅威についてはそうである、と氏は考える。

アメリカの利益は武力を用いる代わりに世界の他の地域からアメリカの行動は正統性を持っていると思われるよう注意深く行動することから生まれる、と氏は主張する。政治に正当性を与えるものは何かに関しては古来思想家たちが議論を重ねてきた。トドロフ氏はその中でもモンテスキューの政治論に注目する。それは「制限を持たない権力はすべて正当なものではありえない」という『ペルシャ人の手紙』の一節である。政治に正当性を与えるのは起源でも目的でもなく、権力の行使の仕方である。すなわち権力に制限を加え、分割することである。国内ではそれは三権分立という形をとる。国際政治においては他国の主権の尊重である。たとえ武力で他国を支配できる力を持っていてもそれを抑制し、国家間の条約や協定を遵守することである。

国家間の条約や国連のような国際組織への義務は国内における法のような有効性を持ってはいない。しかしこれは力の使用の抑制への自発的な同意であるので、権力の分散につながるものである。

多元的な国際関係における多元主義の理想に対しては、弱い国だけが法や規則の遵守や弱者の尊重を主張するとしばしば言われている。力がある場合には自らの欲望を満たすため、やすやすと協定を破ってしまうからである。しかしトドロフ氏はこうした人間理解は二重に間違っている、と考えている。まず正義の原則は純粋な慣習ではなく、それに背くとその背いた国を内部的に苦しめることになるからであるし、次に権力が正しく行使された場合

には、ということは相手と共有されるように行使された場合には、それを行使する国に対し他国からの好意が得られるし、共通の手続きに対するそれらの国々からの賛同が保証されるからである。

多元主義は宣言されるのではなく、事実で証明されなければならないものである、としばしば言われている。アメリカが世界最強の軍隊を持っていることと、欲望を即座に実現するためにそれを用いることとは別問題である。

抜け駆けをした国が他国よりも強大になろうとして軋轢を引き起こすことがあるから、一つの超大国による支配のほうが安定するのではないか、という考え方も存在することは事実である。しかしトドロフ氏は戦争か服従かという二者択一的な考え方を退ける。国際関係においては「われわれの味方ではないものは敵だ」という格言は成立しないと考えるからである。なぜなら国と国との関係は密接な同盟関係もあり、ケースバイケースの協力関係もあり、平和裏におこなわれる競争もあるからである。国際関係は時期により様々な様相を呈するように推移するものであるから固定的に考えるべきではない。もちろんアメリカのような強国は決して武力の行使をあきらめることはないだろう。しかし友好国からだけでなくアメリカ国内からも寄せられている自制を求める声に従うのが結局アメリカの利益にもなるだろう、と氏は確信する。そして武力の使用は自国が攻撃された場合（アフガニスタンのケース）や同盟国が攻撃を受けた場合の反撃だけに限定されるべきである。それ以外は国際的な秩序や国家主権を尊重すべきである。しかし平和的な手段で好ましからざる国を変えようとする場合、この平和的な手段には力の裏づけが必要である。

力それとも法？

アメリカのイラク政策はヨーロッパの同盟国を含む多くの国からの批判にさらされた。その主旨は、現在では国際関係は国連、とりわけ安全保障理事会とその決議に従うべきであるのに、アメリカはそれに反して力の政策をお

こなっているというものだった。2003年3月27日、ドヴィルパンは自らの「力の使用を抑制することを目指す集団的な基準」に対する信念を開陳した。これは同時にフランス以外のEU各国の首脳たちの意見でもあった。EUの内部では武力による支配から法の支配へ移行すべきというのが共通の認識になっているからである。

しかしながら、こうした考え方に現実的な根拠があるかどうかはまた別の問題である。根拠がなければそれは単なる空論である。啓蒙の時代に百科全書派や哲学者たちは、それぞれの国の文明の段階が進展すれば、それが国際関係にまで及ぶのではないか、という期待を抱いていた。しかしこれはルソーによってその根拠の薄弱さを厳しく指摘されることになった。つまり国の内部には社会状態が存在するけれども、国と国との間は自然の関係だ、というものだった。なぜそうなるかといえば、国の内部では人々が暴力の使用を国家に委ねているのに対し、個々の国家は普遍的な国家の一員ではないので、暴力を放棄せずに保有しているからである。

いずれの国も二つの体制を持っていて国内政治と国外の政治を支配する原理は同じではない。国内では力は法の支配下に置かれる。しかし、国外では力が国家関係を支配している。国家間の条約がこれを緩和しているとはいえ、いつ何時破棄されるかわからない不安定を免れることはできない。国際法は武力による裏付けを欠いているため実効性に乏しいことは周知の事実である。したがって国家は国際法ではなく、より有効な条約、協定、国際組織への加入を頼みの綱とするほかない。しかしこうした秩序を保証してくれる世界警察は存在しないのが現実である。

したがって「法の優先」、「法の尊重」、「集団的な規範」を引き合いに出すことは空しいことである。なぜなら国家間の協定は法律ではないからである。もちろんEU内部にはこのことは妥当しない。EU内部の問題を武力で解決することは禁じられているからである。しかしこれはEUとその外にある国々との戦争が今後なくなることをいさきかも意味するものではない。それでは国連の役割はいったい何か。これこそ力の行使が法によって禁止さ

れる組織ではなかったのか。しかし国連は五カ国の常任理事国に拒否権を与えている。これはそれ以外の国々に関わる重要事項をこれら五カ国の意思によって左右できることを意味している。またそれ以外の国はこれら常任理事国の不正を正そうとしても拒否権の壁に阻まれることを意味している。またこれら五カ国と特別親しい関係にある国は自らの権益を守ってもらえることを意味している。国連はアメリカがイスラエルを保護している限りイスラエルには手出しできない。国連は大国のヘゲモニーを制限するどころか、それに貢献しているのが現状である。

さらに国連は常任理事国の一つによって拒否権が発動されなかった場合でさえ多くの虐殺事件を阻止することができなかった。カンボジアやルワンダの大虐殺。スーダン、エチオピアのそれ。アンゴラやシエラレオネの内戦などである。これらの事件に適切に対処できなかったのにはいろいろな理由が考えられるけれども、国連が自らの軍隊を持たないことが最大の理由である、と氏は考えている。

どうすれば世界の平和を確保できるのか。フランスなどいくつかの国は国際法および国連などの組織を信頼すべきであると考えている。しかし氏は武力を持つ国々が自発的に国際法や国際組織に従おうとしない限りそれは不可能であると考えている。アメリカは世界最強の自国軍の力によって平和の確保は可能であると考えている。その他の国々はたとえ気に入らなくてもアメリカの意に従う以外の選択肢はない。それではわれわれにはこれ以外の解決策はないのか、という問いかけにトドロフ氏はあると考えている。「法による平和」と「帝国による平和」はまだすべての可能性を汲み尽してはいない、と考えるからである。これら二つの道はいずれも「単体」に救いを見出そうとしている。つまり「アメリカ帝国」という現実の統一体と「世界政府」という夢の統一体である。トドロフ氏は複数の選択肢を追加しなければならぬと述べ、複数の勢力の均衡により平和の維持に貢献できる、と考えている。そして明日の欧州はこうした枠組みの中に自らの場所を見出さなければならぬと述べる。

静かな武力

現在のヨーロッパの国々はいずれも単独で自らを守るに十分な武力を保持してはいない。まして世界の流れに圧力をかけることなど及びもつかないフランスは、イラク戦争反対の態度表明に対し共感を得ることはできたけれども自らの存在感を示すことはできなかった。その理由はフランスの武力がその政治的野心に釣り合っていないからである。

ところで欧州共同体は共同の防衛政策を持っていないし、共同体軍も持ってはいない。その理由は第二次大戦後の冷戦構造にあった。ヨーロッパはソ連の脅威にさらされたけれども単独では対抗できず、NATOを組織してこれに依存した。これはアメリカに主導される組織である。そしてそのまま数十年という歳月が流れた。共同の防衛について考え直さなければならなかったのにそれを怠ってきた。

今回のアメリカによるイラク侵攻に対してもヨーロッパ諸国はまとまって行動することができなかった。しかもこうしたことは今回が初めてというわけではなかった。ボスニアでの虐殺（1995年）に際してもフランスとドイツの利害の不一致のためEUはまとまって行動することができなかった。1999年のコソボでは軍事介入したものの、それを指揮したのは米軍だった。ヨーロッパではアメリカの介入に対して非難の声が上がったけれども、いざという場合にはアメリカに依存せざるをえない以上、その反対は説得力を持つことができなかった。

問題の解決法としてトドロフ氏はいくつかの選択肢をあげている。第一は現在でもいくつかの国がそうしているように防衛はアメリカに任せて、その代わりにアメリカのいうことをすべて承認するという道である。この道を選択したのはポーランド、ハンガリーなど東欧諸国である。これらの国がそうしたのは自国の東にかつての支配者だったロシアが存在するからである。現在のロシアが膨張政策を採っていないなくても、巨大な国が隣に存在すること自

体が脅威である。ロシアの脅威にさらされたとき、アメリカとフランス・ドイツ連合軍のどちらが自国を守ってくれるか答えは明らかである。そしてこれらの東欧諸国はソ連による支配の記憶が生々しいだけにアメリカの衛星国への道を選んだのだ、と氏は想像する。

第二の解決法はアメリカの保護をあきらめ、代わりに保護してくれる国を求めないというスイス、オーストリアといった中立国への道である。ドイツもこうした志向を強く持っている。しかし自らが武装を解除することが即安全の確保につながるのだろうか。

平和主義はあるときは人間の攻撃性は衰弱してきており、暴力はこの世から少しずつ消滅しているという誤った考えに立脚し、いかなる理想も、いかなる善きものも、自らを犠牲にしてまで守る価値はない、という意気地のない考えに立脚している。確かに交渉のほうが戦争よりもましであるが、いつでも可能であるわけではない。EUが可能になったのは連合国がヒトラーを倒すことができたからである。もしヒトラーと戦わなかったらヒトラーの後継者が、現在もヨーロッパに君臨していたかもしれないのである。

武装解除が平和を保障したことはいまだかつてなかった。ある国が武装を放棄し、他国が武力を充実させていった場合、前者が後者の餌食になりやすいのは明白である。欧州全体が豊かで中立というスイスの道を選ぶことはありえない。スイスはあくまでも例外なのだ、とトドロフ氏は考える。

最後に第三の解決法がある。それはEU全体を軍事的に強大にして、自らが世界の平衡を保証する多元的な秩序の当事者となる道である。複数体制は単独の体制よりも好ましい。しかしそれは未だ実在してはいない。EU内部のある国が同じEUの別の国を武力攻撃することは考えられない。あるとすれば外部からの攻撃に限られる。その場合にはEU全体がその攻撃に立ち向かうことになる。EUがアメリカとは別の独自の政策をおこなおうとすればアメリカの援助がなくても自立できるEUでなければならない。そのためには強大な軍勢力が必要になる。そして内部の国家はそれぞれ主権の一部を放棄しEU軍に譲ることになる。その代わりそれぞれの国家はこれ

まで以上の安全と EU 全体としての主権を手に入れることになる。戦争と平和をめぐる諸問題への確実な解答であるこの解決法こそ、アメリカが現在陥っている帝国主義的な誘惑から向きを変えさせる唯一の策である、と氏は考えている。

EU 自らが軍事的に強大化することはアメリカを模倣し、アメリカと敵対することにならないだろうかという疑問に、必ずしもそのようにはならない、と氏は考える。ヨーロッパ諸国を連邦の一員に統合するのは前例のない手続きである。EU が希求する武力の形はこれまでにない形になる可能性がある、というのである。つまり、帝国主義か非力な存在か、という選択肢以外のものになる可能性がある。氏は、そうした第三の形を「静かな武力」と呼んでいる。

氏によればそのような形の軍事力の任務は

- 1) EU 領に対するあらゆる攻撃から EU 領を防御し、敵を殲滅すること
- 2) EU 内部でのあらゆる武力対立を抑止すること
- 3) 他の巨大な軍事力からのあらゆる攻撃の可能性は武力報復を宣言して抑制すること
- 4) 友好国の要求に応じて速やかに軍事的に介入すること、あるいはジェノサイドを防ぐために介入すること（国連による介入よりもスピーディーに）
- 5) EU の特別のパートナー、たとえばアメリカが攻撃されたときには、連帯の名の下に救援に駆けつけること

同時に「静かな武力」は上にあげた 5 項目以外の要求は放棄する。それ以外の要求を追加すればそれは帝国主義への転落である、と氏は考えている。

- 1) EU は世界のすべての事件を仕切ろうという野心を持たずに地域的な武力に留まること。すなわちロシアや中国のような存在になることであり、アメリカのようにはならないこと。したがって中国が台湾を武力攻撃しても、それには介入しない。北朝鮮の韓国に対する攻撃、

クウェートのイラクへの、パキスタンのインドへの攻撃に対しても同様である。もちろんそれはEUがこうした攻撃にまったく無関心である、ということの意味しない。軍事力以外のあらゆる手段を用いてそれを止めさせる努力をすることは当然である。さらにEUは気に入らない国を武力で打倒しようとはしない。それはたとえばキューバ、ジンバブエ、イランといった国々である。こうした国々に対してはその政策に影響力を及ぼすように努める。気に入らないといってもこうした国々がEUを攻撃したわけではないからである。

- 2) 結局のところ、EUはアメリカという超大国と張り合おうとはしないし、したくても不可能である。それゆえ、アメリカとの武力対決はEUの政策には含まれない。したがってアメリカに匹敵する軍事予算が計上されることもない。

ではEUはなぜ軍事超大国への道を自ら放棄しなければならないのか。ドイツ、イタリア、フランス、イギリス、ベルギー、古くはオランダ、ポルトガル、スペインなどの国々がかつてこうした超大国の役割を果たそうとしてきた。しかし、これらの国々にはもはやそれだけの資力もないし、またそうしようという意思もない。また軍事大国化への道は今日では利益よりも不利益のほうが多い、という判断もEU諸国には存在する。軍事費を他の分野に振り向ければもっと有効な使い道がある、という思慮も存在する。さらには予防戦争などしないほうが世界はより安定するし、より安全になる、という考え方もある。

しかし、「静かな武力」は武力行使の放棄を意味するものではない。EUは武器を振り回すマッチョの道にも、弱々しい価値観にも与しない。また「現実主義」を放棄して「理想主義」を選択するわけでもない。多くの国々との平和的な再統一を成し遂げることのできたヨーロッパは、武力を穏やかに行使する道を切り開くことができるはずだ、とトドロフ氏は考えている。

EUは今後もアメリカとは特別に親しい関係が続けることになるだろう。それは長い歴史を共有し、政治的な価値（自由な民主主義）を共有し、共通

の敵をもつなどの理由による。したがって、どちらか一方への攻撃は必然的に他方の介入を引き起こすことになる。しかしアメリカが現在陥っている冒険主義的で革命的な道を断固として続けるならば、このパートナーシップが一時的に停止されることはありうるだろう。そうなったからといってEUが自らを守ることができなくなるわけではない。

2001年9月11日の襲撃はイスラム教テロリストによる宣戦布告である。しかし攻撃を受けたのがアメリカだけだったからといって、テロリストの標的はアメリカだけではなく、欧米先進国全体であることを忘れてはいけないと氏は警告する。このテロに対する戦いの分野ではアメリカとEU諸国の現在以上の緊密な協力関係が必要になるだろう。テロリストとの戦い方に関してはEU諸国のほうが経験的により進んでいると考えられるからである。

こうしたトドロフ氏の考察が正しかったことは、アメリカ以外のスペインやイギリスでの大規模なテロを思い起こしてみれば明らかである。テロリストたちの標的は欧米先進国の価値体系の全体であると考えなければならないだろう。この点に関して一橋大学教授の内藤正典氏はテロリストが標的にしているのは①西欧型の国作りを目指したイスラム世界の諸国、②近代西欧文明を継承したヨーロッパ諸国、③軍事力によってムスリムに敵対するアメリカである、と指摘している。

ヨーロッパ的な価値

EUの軍事力は何の役に立つのか。それは、欧州人が貴重であると考えているある種のアイデンティティーを守るためである。しかもこの共通のメンタリティーは昨日今日のものではない。ルソーは「ヨーロッパの列強間には一種のシステムがある」と言い、それらの国々を結び付けているのは条約ではなく、興味の単一性や行動基準の類似であり、慣習の符合である、としている。ただしルソーの時代にはこの「システム」は人々の精神の中だけに存在し、事実によって反駁されていた。当時のヨーロッパでは国家間の闘争は

日常的だったからである。

トドロフ氏はこうしたヨーロッパ諸国の共通点を次の6項目に分け、それぞれに検討を加えている。

1 合理性

これを先頭にもってきたのはヨーロッパ人が常に合理的であることを意味しないし、情熱や直感以上に理性を愛していることを必ずしも意味するものではない。ヨーロッパ人は常軌を逸した行為や最も神秘的なことでさえも理性によって理解することができると考えている。理性によって世界を理解することができるという認識は欧州人の共通認識である。また人間にかかわる事柄も理性による検討や討論に付すことで暴力にまで至ることを防止できる、ということも共通の理解である。したがって合理性という公準は科学ばかりでなく、民主主義の出現にとっても必要な（しかし十分ではない）前提である。

この公準はギリシャの前ソクラテス派の思想と同じくらい古くから存在する。それゆえヨーロッパの人間は理性が知識と理解の道具であることを止めてわれわれの行為の究極の正当化に至ったとき、その退廃にすばやく気づくことができた。そして少なくとも広島原爆以降、科学の成果のすべてが肯定的なものとは限らないこと、理性は道具であり、その成果の道徳的な価値を保障してはくれないことを十分すぎるほど承知している。放置されれば、科学と技術は際限なく進む。それらが全面的に支配する世界では一つが可能になると、それは不可避なものになる。ヨーロッパの人間は究極の選択は客観的な知識に直接的に依存すべきではないと考えているし、不偏の理性によって解決されることはありえない、と考えている。行為が政治と道徳により、すなわち意志、願望、理想によって導かれることを望んでいるけれども、科学に有望な将来よりも脅威を見ようという極端な意見は拒否するし、まして合理性という原理を放棄することはない。

2 正義

古代ギリシャでは、都市の住民たちは共同体の暮らしを法の下に置くことの意義を理解していた。法は自らが作るものであるから、法の下で暮らすことは自らの意志に服従することを意味した。そうした中から正義の観念も形成された。それは存在するものや個人の欲望を超えたものだった。「快適さと善は別物である」とはソクラテスの言葉である。そして正義は善の傍らに存在するものである。

正義はエゴイズムや特権、利益の要求とは対立する。正義の観念は普遍的な原則、自然の権利、人権、憲法、法律という形をとる。しかしこれが有効に機能するには国家の武力による裏付けが不可欠である。しかし、だからといって国家は何でも自由にできるわけではない。国家は法を尊重しなければならないからである。国家は拷問や、法の支配を免れた場所に敵を収容するようなことをしてはならない。トドロフ氏がこのように述べ、アメリカによるグアンタナモ基地でのイラク兵の収容を厳しく批判したことは先に見たとおりである。

またヨーロッパ人は経済力によってのみ統治されることを正義の名において拒絶する。共産主義国家では経済は政治の下に置かれ、結果として崩壊した。しかしだからといってそれは政治がすべての点で経済に従う理由にはならない。経済のダイナミズムは尊重されねばならないけれども、共同体の国々はその活動を制限し、弱者救済を社会的正義の名の下に置くよう努めなければならない。

3 民主主義

これはギリシャ人のもう一つの発明で、権力が市民の手中にあるべきだという考えである。もっとも女性、奴隷、外国人が市民に含まれないことは広く知られているとおりである。近代の民主制はこれと異なり、すべての人に一時的な代表を選ぶ権利を付与するものであり、その権利は性、宗教、人

種、文化のいかに関わらず平等でなければならない。

4 個人の自由

個人というものがギリシャでその地位を獲得した。なぜなら理性を受け入れ、正義の恩恵を受け、民主制に参加するのは個人だからである。そしてキリスト教の時代になり個人が直接神と向き合うことになって、以前に増して個人が強く意識されることになった。やがてそれが社会における個人の価値の尊重にまで拡大されるようになった。

個人の自由とはその個人が自らの意志に基づいて行動する自由である。ところで人間は自然（遺伝）により、あるいは文化（言語、宗教、教育）により完全に支配されているか、別の個人、制度、国家の支配下におかれているかのいずれかである。したがって個人の自由とはそれを封じ込めるこれら非人格的な強制と社会的な強制という二つの強制の支配を免れる可能性である。

欧州人はこれを可能にするシステムを「自由民主制」と呼んで大切にしている。なぜなら単なる民主主義だけでは、民主主義の手続きを踏んで自由を踏みじめる決定がなされる可能性があるからである。また自由が保障されなければ抗議することもままならないからである。個人の自由とともに個人は死亡するまで未完成の存在でよりよくなる可能性を持つという考え方をヨーロッパの人々は共有する。EU 諸国において死刑廃止が広く求められるのは、他人がこうした可能性を奪うことはそれ自体が犯罪であると考えられているからである。

5 政教分離

ヨーロッパ諸国はキリスト教による政治への介入に長いこと苦しめられてきた。また近代以降は共産主義やナチズムなどの全体主義に翻弄されてきた。これらはいずれもイデオロギーを保持するものたちが国家と同一視されたところから起こったものである。天と地が截然と分離されたことにより、地上に天国を建設するという試み自体が追放されることになった。これは人

間というものがどこまでいっても未完成なものであり、その人間によって作られる社会に完成はありえないことの確認である。またそれは当然ながら輝かしい将来のために現在を犠牲にすることを否定する社会でもある。しかしこうした国家が21世紀に至っても存在している事実は、それから自由になるのがいかに難しいことかの証明でもあるだろう。

6 寛 容

ヨーロッパは比較的狭小な土地に多くの言語、慣習、伝統、社会的なグループ、職業、政党などが並存している。そのためにこれまで何世紀にもわたって戦争し、憎みあい、軽蔑しあってきた。その痛切な反省が今日一つの連合体の中で共生することを可能にした。もちろんそれぞれの国の相違点が解消されたわけではないが、それが原因で戦争にまで至ることはなくなった。もっともこうした相違は、伝統が世代から世代に伝えられるものである以上簡単になくなることはない、とトドロフ氏は考えている。

制度を適合させる

ここまで考察を進めてきたトドロフ氏は最後に自らの提案を提示する。そして自らの提案には独創的な点はない、と断った上で、自分の目指しているのは先人の業績を検討し、実現可能なものを採用することである、と語る。

氏はここで「静かな武力」を再度強調する。それは自らを守るとともに同盟国を援助する能力を EU 全体で保有し、そのための軍事費を増額することである。その際 NATO と EU 軍の関係調整が必要になることは必須であるが、氏はここで二通りの方法があることを指摘する。一つは NATO から自らの資材、武器などを引き上げて自らの指揮下に置くこと。もう一つは NATO を EU とアメリカの軍事的な協力関係の枠組みとして有効な範囲に限定することである。

現在のところ EU 諸国のすべてが NATO を捨てて EU 軍を創設する用意

ができていないわけではない。とりわけ東欧諸国にその傾向が強い。これらの国々はEU軍よりも米軍のほうが強力であると考えているからである。トドロフ氏はこれらの国々にEU軍への加盟を求めるよりも意見が変わるのを待つしかないと考えている。そのためにはこれらの国々が全体主義のトラウマから解放されることと、EU軍が十分に強力になることが共に必要である。

イギリスに関しても辛抱強く待つことが必要である、と氏は考える。現在のイギリスはEUよりも米軍との関係に重点をおいているからである。しかし、氏は米国に従属するよりも、EU軍に合流しEU軍の指揮をとるほうがイギリスのためであると考えている。イギリス軍はEU諸国軍中最強だからである。そうするためにはただ待つだけでなく、変化を促すためEU諸国を同心円状のいくつかのグループに分けて考えるのがよい、と氏は提案する。第一の中心の核になる国々は安全保障の問題はEU全体の問題であると考え、共に自らを防衛し、共に同盟国を援助するのがよいと考える国々である。当然ながらこれらの国々の外交や防衛政策は統合されることになる。氏はドイツ、ベネルクス諸国、フランス、イタリアはこれに同意するであろうと考えている。第二の層は現在のEUの段階に留まる国々である。これらの国々に求められるものは経済的に一定のレベルに達していること、司法制度の完備、自由で民主的な政体を持つことである。イスラム教徒が国民の多数を占めるか否かは問題ではない。これらの国々は希望により中核の構成国に移行することも、現状に留まることもできる。

第三層はそれ以外の国々であるが、空間的な広がりが大きくなりすぎると不安定要因になるため、ロシアがいかにEUと政治的、経済的、文化的な加盟条件を満たしてもEUの一員になることはありえないとしている。しかし、ウクライナやベラルーシは加盟する可能性を否定しない。さらにマグレブ諸国のEU加盟もありえないことである。これらの国々は全体としてみた場合、あまりにも多くの人口を抱えているからである。そしてモロッコの加盟を認めたのにアルジェリアの加盟は認めない、ということとはできない

からである。

しかしこうした加盟できない国々との関係は無視できない。これらの国々とは既に密接な関係を有しているからであるし、これからも関係を保ち続けることが双方の利益になるからである。

EU 諸国を再編成することにより、現在すべての加盟国が同等の権限を有する仕組みは改められなければならない、と氏は考えている。現在は人口の多い6カ国がEU全体の人口の70%を占めている。それが人口の少ない6カ国と同等の重みしかないのは非現実的である。これら小国の全人口はEU全体の1%にも満たないからである。これはアンシャンレジーム（フランスの旧制度）での一部の特権階級にも似た存在である。マルタとイタリアが同じ重さということはあるえない。仕組みを変更するためにはあらかじめ条件を提示して、多数決で決めればよい、と氏は考えている。現に国内ではそのようにしてすべてが決められているからである。

ヨーロッパでもっとも民主主義的な制度はその議会制度である。その代議士の選出にはたとえば人口100万人につき1人の代議士という割合にして、それぞれの国の大きさが反映されるような仕組みがよい、と氏は考える。さらに欧州大統領の選出は欧州議会の代議士の中から選出するのが、直接選挙よりもよいというのが氏の見解である。直接選挙の場合、それぞれの国民が自国出身者を大統領にすることに没頭する危険があるからである。代議士による選挙になれば、フランス社会党出身者はフランス出身のリベラル派よりもドイツの社会民主主義政党的の代表に投票する可能性があるため、よりバランスのとれた人事がおこなわれる可能性があるからである。

こうして選ばれた大統領はEUの政策の大綱を作成する権限を有する。彼を補佐するのは連邦の防衛大臣と外務大臣である。また必要に応じて委員会が組織され、大統領自身がその議長を務める。彼らはもはや自らの出身国のためではなく、EUのために働かなければならない。

いずれにせよ、権力を備えた大統領が出現すればEUはより有効に機能するようになる。もう一つ重要な鍵は言語の共通化である。そうなれば大統

領の意図は効率的に機能するようになるだろう。ヨーロッパ中世においてラテン語が知識人たちの共通語であったように、今日では「国際英語」と呼ぶべき言語がそれにふさわしい、とトドロフ氏は主張する。それはシェークスピアやヘンリー・ジェームスの英語ではなく、多くの人々が外国に行ったとき、旅先で使用する英語であり、科学者たちが情報交換に用いている言語である。今日ではそうした英語を使うことは車を運転することや、コンピュータを操作するのと同じことだと氏は考えている。

最後に氏はこれに反対する人はいないだろうと断りながら、ヨーロッパ記念日といった祝日の創設を提案する。その日付としてはナチスが降伏して、ヨーロッパで第二次世界大戦が終了した5月8日が提案される。敗戦国となったドイツもナチスから解放されなければEUの創設に参加することはありえなかったのであるから、反対しないだろうと氏は考えるからである。

本書の刊行後既に4年が過ぎ去った。恐らく本書執筆に影響したものと思われるイラク戦争は4年たった現在なお継続中である。それどころかまったく出口が見えず、ますます混迷の度合いを深めているといっても過言ではない。昨年(2006年)の選挙ではブッシュ大統領率いる共和党は大敗北を喫した。戦争の膠着化と選挙の敗北はもちろん密接にかかわっている。アメリカはベトナム戦争の教訓をまったく生かすことができなかった、というほかない。

この戦争を厄介なものにしているのは単にスンニー派とシーア派の対立だけではない。それに加え周辺諸国から多くのテロリストが潜入し、アメリカ軍を攻撃している。スンニー派のフセイン大統領を倒し、シーア派と組めば、そのシーア派が隣国のシーア派の大国であるイランと通じて自軍を攻撃する可能性をアメリカ政府首脳はどの程度認識していたのであろうか。フセインを倒せば後はうまくいくと考えていたとすれば、あまりにもお粗末である。その点トドロフ氏は今日の事態を相当程度正確に見通していた、と言って差し支えないだろう。戦争の専門家はかえって自らの装備などに目がくら

み、ゲリラ戦のことを考慮しなかったのであろうか。恐らく時には素人のほうが物事を正確に見ることができるということであろうか。

後半のこれからの EU に関する記述はアメリカを反面教師としながら、超大国の道ではなく欧州が自らの信ずる道を進むために必要な条件の探求に費やされている。必要とされる政治、軍事の仕組みに関するトドロフ氏なりの見解は示唆に富むものであるが、その一つひとつの実現可能性を論じるとは筆者の任ではない。翻ってアジア共同体実現の可能性はまだはるか将来の事柄に属するのではないだろうか。EU の場合には言語、宗教、生活習慣などの共通性に依拠しながら、なんとかここまで漕ぎ着けてきた。啓蒙時代の平和論から始まった平和の追求が第一次、二次の両大戦を中心とする多くの戦乱を超えて実を結びかけているとあって差し支えないのではないかと思われる。しかしそれは欧州だけの話で、その他の地域はまだそれとは程遠い。EU もまだこれから先多くの困難を経験することになるであろうが、その話し合いが不調に終わり、すべてが振り出しに戻ることは、もはやありえないように見える。本書を読みながらこうした EU の現状と米国の衛星国の地位に甘んじながら、周辺諸国とも平和を築くことができないでいるわが国の現状に思いを馳せざるを得なかった。